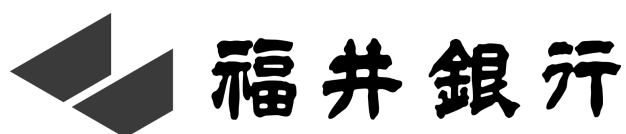


# 四 半 期 報 告 書

(第198期第2四半期)





---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	50
3 【中間財務諸表】 .....	51
4 【その他】 .....	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	66

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月22日
【四半期会計期間】	第198期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 林 正 博
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【電話番号】	(0776)24-2030(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループマネージャー 寺 前 賢 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号 株式会社福井銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3253-2852
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 川 上 隆 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店  (金沢市広岡3丁目1番1号)  株式会社福井銀行東京支店  (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)  株式会社福井銀行大阪支店  (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,871	22,906	21,991	47,375	44,683
連結経常利益	百万円	6,271	5,689	4,702	12,482	7,679
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,720	4,342	2,558	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	7,304	4,184
連結中間包括利益	百万円	△15	3,315	3,937	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,548	756
連結純資産額	百万円	130,995	139,349	127,525	137,886	124,092
連結総資産額	百万円	2,448,718	2,527,113	2,632,589	2,464,121	2,599,619
1株当たり純資産額	円	485.86	5,269.03	5,180.29	513.62	5,054.93
1株当たり中間純利益 金額	円	15.55	181.53	107.95	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	30.50	175.94
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	15.50	180.86	107.52	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	30.40	175.21
自己資本比率	%	4.75	4.92	4.67	5.00	4.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,569	54,558	10,203	24,507	139,793
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,186	△23,447	11,389	△31,634	△481
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△735	△1,867	△466	△11,428	△14,589
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	195,670	199,691	316,329	170,455	295,188
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,458 〔588〕	1,490 〔587〕	1,503 〔588〕	1,418 〔591〕	1,453 〔598〕

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	20,372	18,895	18,393	40,124	36,148
経常利益	百万円	5,793	4,922	4,777	11,623	6,167
中間純利益	百万円	3,674	4,075	2,800	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,151	5,132
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	241,446	241,446	241,446
純資産額	百万円	110,664	118,552	118,419	117,459	114,910
総資産額	百万円	2,442,658	2,520,007	2,625,452	2,457,136	2,592,414
預金残高	百万円	2,039,810	2,062,501	2,161,829	2,080,332	2,149,765
貸出金残高	百万円	1,563,779	1,610,912	1,606,643	1,586,129	1,603,187
有価証券残高	百万円	629,947	667,380	642,457	658,883	637,185
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	6.00	5.00
自己資本比率	%	4.52	4.69	4.50	4.77	4.42
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,359 [499]	1,383 [494]	1,389 [492]	1,320 [498]	1,349 [499]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

(その他)

当第2四半期連結会計期間において、Fukui Preferred Capital Cayman Limitedは清算終了いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### (イ) 金融経済環境

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済の緩やかな成長に伴う好調な企業業績などを背景として、雇用環境や個人所得の改善が進んだことなどから、緩やかな回復基調で推移しました。今後も、緩やかに景気が回復していくことが期待されますが、不安定な国際情勢による海外経済の不確実性や、慢性的な人手不足などが国内経済に与える影響に留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、雇用・所得情勢の改善が続いており、個人消費が着実に持ち直しております。また、企業においては、堅調な海外需要に支えられ、電子部品・デバイスなどの生産が高水準で維持されております。加えて、北陸新幹線県内延伸に向けた公共工事も本格化しており、今後も緩やかな景気の拡大が期待される状況にあります。しかしながら、県内の有効求人倍率が2倍を超える状況が継続するなど、人手不足が企業活動に与える影響に留意が必要な状況にあります。

##### (ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比329億円増加し2兆6,325億円、純資産は前連結会計年度末比34億円増加し1,275億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出金や消費者ローンが順調に推移したことから、前連結会計年度末比36億円増加し1兆5,954億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比267億円増加し2兆2,719億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比55億円増加し6,422億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び償却債権取立益が減少したことなどから、前年同期比9億14百万円減少し219億91百万円となりました。また、経常費用は、営業経費が増加したことなどから、前年同期比72百万円増加し172億89百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比9億86百万円減少し47億2百万円となりましたが、法人税等が増加したことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比17億84百万円減少し25億58百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比10億76百万円減少して、182億83百万円、セグメント利益は前年同期比7億27百万円減少して、44億80百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比1億46百万円増加して、38億69百万円、セグメント利益は前年同期比49百万円減少して、1億72百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年同期比1億95百万円減少して、2億75百万円、セグメント利益は前年同期比2億円減少して、22百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。



国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が122億68百万円、資金調達費用が7億1百万円で115億66百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が34億63百万円、役務取引等費用が13億93百万円で20億69百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が42億17百万円、その他業務費用が34億97百万円で7億20百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,187	720	—	11,907
	当第2四半期連結累計期間	10,900	666	—	11,566
うち 資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,400	1,010	△8	12,402
	当第2四半期連結累計期間	11,074	1,201	△7	12,268
うち 資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	213	290	△8	495
	当第2四半期連結累計期間	174	534	△7	701
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,072	35	—	2,108
	当第2四半期連結累計期間	2,036	33	—	2,069
うち 役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,456	51	—	3,507
	当第2四半期連結累計期間	3,413	49	—	3,463
うち 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,384	15	—	1,399
	当第2四半期連結累計期間	1,377	15	—	1,393
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	536	238	—	775
	当第2四半期連結累計期間	536	184	—	720
うち その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,995	238	—	4,234
	当第2四半期連結累計期間	4,014	203	—	4,217
うち その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,459	—	—	3,459
	当第2四半期連結累計期間	3,478	18	—	3,497

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、34億63百万円となり、役務取引等費用は13億93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,456	51	3,507
	当第2四半期連結累計期間	3,413	49	3,463
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	917	—	917
	当第2四半期連結累計期間	940	—	940
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,104	48	1,153
	当第2四半期連結累計期間	1,106	47	1,154
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	399	—	399
	当第2四半期連結累計期間	326	—	326
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	102	—	102
	当第2四半期連結累計期間	107	—	107
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	296	2	299
	当第2四半期連結累計期間	291	1	293
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	202	—	202
	当第2四半期連結累計期間	164	—	164
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,384	15	1,399
	当第2四半期連結累計期間	1,377	15	1,393
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	252	7	259
	当第2四半期連結累計期間	256	6	263

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,042,724	18,195	2,060,920
	当第2四半期連結会計期間	2,133,396	25,152	2,158,548
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,155,199	—	1,155,199
	当第2四半期連結会計期間	1,251,894	—	1,251,894
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	878,922	—	878,922
	当第2四半期連結会計期間	875,753	—	875,753
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,602	18,195	26,797
	当第2四半期連結会計期間	5,748	25,152	30,900
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	114,833	—	114,833
	当第2四半期連結会計期間	113,370	—	113,370
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,157,558	18,195	2,175,754
	当第2四半期連結会計期間	2,246,767	25,152	2,271,919

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,595,270	100.00	1,589,094	100.00
製造業	205,384	12.87	189,073	11.90
農業、林業	585	0.04	1,361	0.08
漁業	19	0.00	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,684	0.23	2,152	0.14
建設業	43,452	2.72	45,285	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	31,633	1.98	31,232	1.97
情報通信業	9,040	0.57	8,032	0.51
運輸業、郵便業	39,641	2.49	44,332	2.79
卸売業、小売業	161,320	10.11	152,885	9.62
金融業、保険業	76,338	4.79	83,782	5.27
不動産業、物品賃貸業	158,938	9.96	162,096	10.20
その他サービス業	89,303	5.60	89,096	5.61
地方公共団体	276,008	17.30	271,337	17.07
その他	499,918	31.34	508,399	31.99
国際業務部門	3,741	100.00	6,369	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	3,741	100.00	6,369	100.00
合計	1,599,012	—	1,595,463	—

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により102億3百万円増加し、投資活動により113億89百万円増加し、財務活動により4億66百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は211億41百万円の増加となり、第2四半期期末残高は3,163億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、102億3百万円の収入となりました。また、前年同期比では、借入金が増加したことから純増から純減に転じたことや譲渡性預金の純増額が減少したことなどから、443億54百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、113億89百万円の収入となりました。また、前年同期比では、有価証券の売却による収入が増加したことを主因に、348億37百万円の収入の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、配当金の支払等により4億66百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の取得による支出が減少したことなどから、14億1百万円の支出の減少となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
1 連結自己資本比率（2／3）	10.69	9.74
2 連結における自己資本の額	1,225	1,128
3 リスク・アセットの額	11,457	11,582
4 連結総所要自己資本額	458	463

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
1 自己資本比率（2／3）	10.32	9.44
2 単体における自己資本の額	1,174	1,086
3 リスク・アセットの額	11,380	11,497
4 単体総所要自己資本額	455	459

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,962	6,069
危険債権	26,288	24,885
要管理債権	2,143	1,559
正常債権	1,590,624	1,588,219

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

(注) 平成29年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行可能株式総数は509,082,588株減少し、56,564,732株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	241,446,697	24,144,669	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、第2四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株であります。
計	241,446,697	24,144,669	—	—

(注) 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、平成29年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより提出日現在の発行済株式数は217,302,028株減少して24,144,669株となり、また、単元株式数は100株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月24日
新株予約権の数(個)	1,719個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月12日～平成59年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数  
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。



ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

- (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (8) 新株予約権の行使条件

前記(注2)に準じて決定する。

### (9) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	241,446	—	17,965	—	2,614

(注) 平成29年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成29年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	8,764	3.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,888	3.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,154	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,547	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,087	1.69
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,767	1.56
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,402	1.40
計	—	62,673	25.95

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,547千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,087千株
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)	3,767千株

2 上記のうち、「野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する3,767千株については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 318,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,950,000	239,950	—
単元未満株式	普通株式 1,178,697	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	241,446,697	—	—
総株主の議決権	—	239,950	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式が3,767千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式234株が含まれております。

3 平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、同日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は217,302,028株減少して24,144,669株となっております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	318,000	—	318,000	0.13
計	—	318,000	—	318,000	0.13

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する3,767千株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	296,821	317,815
買入金銭債権	505	588
商品有価証券	709	494
金銭の信託	6,404	6,434
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 636,661	※1, ※2, ※8, ※12 642,242
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,591,806	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,595,463
外国為替	※7 9,629	※7 7,406
その他資産	※8 40,565	※8 44,141
有形固定資産	※10, ※11 22,428	※10, ※11 22,833
無形固定資産	374	287
繰延税金資産	876	846
支払承諾見返	※12 9,677	※12 9,668
貸倒引当金	△16,842	△15,633
<b>資産の部合計</b>	<b>2,599,619</b>	<b>2,632,589</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,147,747	※8 2,158,548
譲渡性預金	97,411	113,370
コールマネー及び売渡手形	※8 5,609	※8 4,509
債券貸借取引受入担保金	※8 84,324	※8 92,683
借入金	※8 96,723	※8 96,614
外国為替	134	178
その他負債	24,345	19,332
賞与引当金	222	231
役員賞与引当金	25	8
退職給付に係る負債	5,191	5,186
睡眠預金払戻損失引当金	318	274
偶発損失引当金	232	201
耐震対応損失引当金	785	785
繰延税金負債	140	906
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,635	※10 2,563
支払承諾	※12 9,677	※12 9,668
<b>負債の部合計</b>	<b>2,475,527</b>	<b>2,505,063</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,734	2,725
利益剰余金	81,691	83,810
自己株式	△1,090	△941
株主資本合計	101,300	103,559
その他有価証券評価差額金	12,413	13,609
繰延ヘッジ損益	△27	△12
土地再評価差額金	※10 5,949	※10 5,786
退職給付に係る調整累計額	23	17
その他の包括利益累計額合計	18,359	19,400
新株予約権	205	167
非支配株主持分	4,226	4,397
純資産の部合計	124,092	127,525
負債及び純資産の部合計	2,599,619	2,632,589

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
経常収益	22,906	21,991
資金運用収益	12,402	12,268
(うち貸出金利息)	8,744	8,443
(うち有価証券利息配当金)	3,310	3,470
役務取引等収益	3,507	3,463
その他業務収益	4,234	4,217
その他経常収益	※1 2,760	※1 2,042
経常費用	17,216	17,289
資金調達費用	496	702
(うち預金利息)	204	232
役務取引等費用	1,399	1,393
その他業務費用	3,459	3,497
営業経費	※2 10,834	※2 11,279
その他経常費用	※3 1,027	※3 416
経常利益	5,689	4,702
特別利益	0	173
固定資産処分益	0	173
特別損失	26	96
固定資産処分損	15	67
減損損失	11	28
税金等調整前中間純利益	5,662	4,780
法人税、住民税及び事業税	1,371	1,828
法人税等調整額	△364	222
法人税等合計	1,007	2,050
中間純利益	4,654	2,729
非支配株主に帰属する中間純利益	311	171
親会社株主に帰属する中間純利益	4,342	2,558

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
中間純利益	4,654	2,729
その他の包括利益	△1,338	1,207
その他有価証券評価差額金	△1,352	1,199
繰延ヘッジ損益	20	14
退職給付に係る調整額	△7	△6
中間包括利益	3,315	3,937
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,003	3,762
非支配株主に係る中間包括利益	311	174

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,744	78,960	△355	99,315
当中間期変動額					
剰余金の配当			△839		△839
土地再評価差額金の取崩			△12		△12
親会社株主に帰属する中間純利益			4,342		4,342
自己株式の取得				△1,049	△1,049
自己株式の処分		△10		234	224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△10	3,490	△814	2,665
当中間期末残高	17,965	2,734	82,450	△1,169	101,980

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,987	△70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886
当中間期変動額								
剰余金の配当								△839
土地再評価差額金の取崩								△12
親会社株主に帰属する中間純利益								4,342
自己株式の取得								△1,049
自己株式の処分								224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,352	20	12	△7	△1,326	14	108	△1,202
当中間期変動額合計	△1,352	20	12	△7	△1,326	14	108	1,462
当中間期末残高	16,635	△50	5,950	29	22,564	181	14,621	139,349

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,734	81,691	△1,090	101,300
当中間期変動額					
剰余金の配当			△602		△602
土地再評価差額金の取崩			163		163
親会社株主に帰属する中間純利益			2,558		2,558
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△8		149	140
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△8	2,119	148	2,258
当中間期末残高	17,965	2,725	83,810	△941	103,559

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,413	△27	5,949	23	18,359	205	4,226	124,092
当中間期変動額								
剰余金の配当								△602
土地再評価差額金の取崩								163
親会社株主に帰属する中間純利益								2,558
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								140
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,195	14	△163	△6	1,041	△37	170	1,174
当中間期変動額合計	1,195	14	△163	△6	1,041	△37	170	3,433
当中間期末残高	13,609	△12	5,786	17	19,400	167	4,397	127,525



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,662	4,780
減価償却費	390	470
減損損失	11	28
貸倒引当金の増減(△)	△417	△1,209
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△17	△17
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△88	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△59	△43
偶発損失引当金の増減(△)	△19	△30
資金運用収益	△12,402	△12,268
資金調達費用	496	702
有価証券関係損益(△)	△200	△586
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△34	△30
為替差損益(△は益)	13,436	△4,342
固定資産処分損益(△は益)	15	△105
貸出金の純増(△)減	△24,947	△3,657
預金の純増減(△)	△17,596	10,800
譲渡性預金の純増減(△)	41,723	15,958
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	27,375	△108
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	87	147
コールローン等の純増(△)減	△540	△83
コールマネー等の純増減(△)	895	△1,100
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,418	8,358
商品有価証券の純増(△)減	△73	214
外国為替(資産)の純増(△)減	1,105	2,223
外国為替(負債)の純増減(△)	△60	44
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	191	390
資金運用による収入	12,942	12,088
資金調達による支出	△493	△680
その他	1,110	△20,453
小計	54,918	11,493
法人税等の支払額	△360	△1,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,558	10,203

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△79,908	△81,441
有価証券の売却による収入	27,412	63,706
有価証券の償還による収入	30,019	29,984
有形固定資産の取得による支出	△971	△1,354
無形固定資産の取得による支出	△0	—
有形固定資産の売却による収入	0	494
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,447	11,389
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△839	△602
非支配株主への配当金の支払額	△203	△3
自己株式の取得による支出	△1,049	△1
自己株式の売却による収入	224	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,867	△466
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,236	21,141
現金及び現金同等物の期首残高	170,455	295,188
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 199,691	※1 316,329

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

会社名

福銀ビジネスサービス株式会社

株式会社福井キャピタル&コンサルティング

福井信用保証サービス株式会社

株式会社福銀リース

株式会社福井カード

福井ネット株式会社

#### (連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、Fukui Preferred Capital Cayman Limitedは清算手続きに入り、重要性が低下したため連結の範囲から除外しております。なお、同社は平成29年8月24日に清算終了いたしました。

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っておりま

す。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,738百万円（前連結会計年度末は18,488百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来

の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とする

インセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。

(1) 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、867百万円、3,767千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

814百万円

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	19百万円	20百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	2,401百万円	3,517百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	544百万円	548百万円
延滞債権額	36,051百万円	31,117百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	342百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	202百万円	1,216百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	36,823百万円	33,225百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
8,992百万円	9,870百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	212,106百万円	214,039百万円
その他資産	8,863百万円	一百万円
計	220,969百万円	214,039百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,693百万円	3,815百万円
コールマネー及び売渡手形	4,487百万円	4,509百万円
債券貸借取引受入担保金	84,324百万円	92,683百万円
借入金	95,800百万円	95,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	28,228百万円	24,987百万円
その他資産	5,554百万円	18,054百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	246百万円	216百万円
金融商品等差入担保金	516百万円	434百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	401,155百万円	415,202百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	394,818百万円	409,481百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	22,093百万円	21,982百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	1,063百万円	725百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	144百万円	1,010百万円
償却債権取立益	1,644百万円	462百万円
株式等売却益	422百万円	294百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料・手当	5,018百万円	4,986百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸出金償却	210百万円	120百万円
株式等償却	2百万円	一百万円
株式等売却損	724百万円	238百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	—	241,446	
合計	241,446	—	—	241,446	
自己株式					
普通株式	1,570	4,554	1,051	5,073	(注1、2、3)
合計	1,570	4,554	1,051	5,073	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首938千株、当中間連結会計期間末4,472千株)が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、従持信託による当行株式の取得4,549千株及び単元未満株式の買取り5千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡1,015千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの35千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株 予約権		—	—	—	181	
合計			—	—	—	181	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	839	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金11百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	—	241,446	
合計	241,446	—	—	241,446	
自己株式					
普通株式	4,727	3	645	4,085	(注1、2、3)
合計	4,727	3	645	4,085	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首4,119千株、当中間連結会計期間末3,767千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り3千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡352千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの293千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株 予約権		—		167			
合計			—		167			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	602	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	2.5	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	200,032百万円	317,815百万円
定期預け金	△259百万円	△277百万円
その他の預け金	△81百万円	△1,208百万円
現金及び現金同等物	199,691百万円	316,329百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

該当ありません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	296,821	296,821	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	709	709	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	635,655	635,655	—
(4) 貸出金	1,591,806		
貸倒引当金(*1)	△16,477		
	1,575,329	1,607,808	32,479
資産計	2,508,515	2,540,995	32,479
(1) 預金及び譲渡性預金	2,245,159	2,245,252	92
(2) 債券貸借取引受入担保金	84,324	84,324	—
(3) 借用金	96,723	96,723	—
負債計	2,426,207	2,426,300	92
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	129	129	—
ヘッジ会計が適用されているもの	335	335	—
デリバティブ取引計	465	465	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	317,815	317,815	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	494	494	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	641,232	641,232	—
(4) 貸出金	1,595,463		
貸倒引当金(*1)	△15,326		
	1,580,137	1,611,983	31,845
資産計	2,539,680	2,571,526	31,845
(1) 預金及び譲渡性預金	2,271,919	2,272,004	85
(2) 債券貸借取引受入担保金	92,683	92,683	—
(3) 借入金	96,614	96,614	—
負債計	2,461,216	2,461,301	85
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	328	328	—
デリバティブ取引計	424	424	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	962	961
組合出資金(*3)	43	47
合 計	1,006	1,009

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,348	10,223	10,124
	債券	375,095	367,834	7,261
	国債	158,495	154,210	4,284
	地方債	76,460	74,213	2,247
	短期社債	—	—	—
	社債	140,139	139,409	729
	その他	106,334	103,635	2,699
	うち外国証券	84,573	83,266	1,307
	小計	501,778	481,692	20,085
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,476	5,053	△576
	債券	35,094	35,587	△493
	国債	4,742	4,918	△176
	地方債	3,960	4,000	△39
	短期社債	—	—	—
	社債	26,392	26,669	△277
	その他	94,306	95,943	△1,637
	うち外国証券	53,639	54,153	△514
	小計	133,877	136,584	△2,707
合計		635,655	618,277	17,378



当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,484	9,763	13,721
	債券	348,860	342,809	6,050
	国債	156,764	153,071	3,692
	地方債	70,881	69,045	1,835
	短期社債	—	—	—
	社債	121,214	120,691	523
	その他	125,413	122,932	2,480
	うち外国証券	112,728	111,008	1,719
	小計	497,758	475,504	22,253
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,000	4,726	△725
	債券	48,126	48,415	△288
	国債	4,824	4,920	△95
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	43,302	43,494	△192
	その他	91,347	93,511	△2,164
	うち外国証券	44,621	44,800	△179
	小計	143,474	146,652	△3,177
合計		641,232	622,157	19,075

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,404	6,404	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	6,434	6,434	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,378
その他有価証券	17,378
(△)繰延税金負債	4,951
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,427
(△)非支配株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	12,413

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	19,075
その他有価証券	19,075
(△)繰延税金負債	5,449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,626
(△)非支配株主持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	13,609

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	700	—	2	2
	受取変動・支払固定	700	—	△1	△1
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	350	—	0	0
	受取変動・支払固定	350	—	△0	△0
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	14,079	1,946	△224	△224
	買建	8,449	—	353	353
	通貨オプション				
	売建	66,475	43,427	△2,402	875
	買建	66,475	43,427	2,402	△321
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	128	682

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	12,718	1,560	△357	△357
	買建	12,150	—	452	452
	通貨オプション				
	売建	70,678	39,235	△2,213	886
	買建	70,678	39,235	2,213	△358
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	95	623

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	外貨建の貸出金			(注2)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		448	448	
合計		—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	外貨建の貸出金			(注2)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		450	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,609	5,609	335
	合計	—————	—————	—————	335

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,636	—	328
	合計	—————	—————	—————	328

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	21百万円	21百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 241,200株
付与日	平成28年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月13日～平成58年7月12日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり192円

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 171,900株
付与日	平成29年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月12日～平成59年7月11日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり235円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,267	3,502	22,770	135	22,906	△0	22,906
セグメント間の内部経常収益	92	219	312	334	647	△647	—
計	19,360	3,722	23,083	470	23,553	△647	22,906
セグメント利益	5,208	222	5,430	222	5,653	35	5,689
セグメント資産	2,520,797	19,166	2,539,963	13,022	2,552,985	△25,872	2,527,113
セグメント負債	2,399,260	13,992	2,413,252	249	2,413,501	△25,737	2,387,764
その他の項目							
減価償却費	430	3	434	5	439	△49	390
資金運用収益	12,181	280	12,461	202	12,663	△260	12,402
資金調達費用	696	39	736	0	737	△240	496
貸倒引当金戻入益	124	17	141	—	141	2	144
貸倒引当金繰入額	—	—	—	0	0	△0	—
貸出金償却	210	—	210	—	210	—	210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	966	9	975	—	975	△3	972

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

3 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	18,174	3,672	21,847	144	21,991	—	21,991
セグメント間の内部 経常収益	109	196	305	130	436	△436	—
計	18,283	3,869	22,152	275	22,428	△436	21,991
セグメント利益	4,480	172	4,653	22	4,675	26	4,702
セグメント資産	2,627,310	19,180	2,646,491	1,570	2,648,061	△15,472	2,632,589
セグメント負債	2,504,244	13,759	2,518,003	1,121	2,519,125	△14,061	2,505,063
その他の項目							
減価償却費	521	3	524	2	526	△56	470
資金運用収益	12,038	280	12,319	0	12,319	△51	12,268
資金調達費用	702	38	740	—	740	△38	702
貸倒引当金戻入益	1,001	28	1,030	0	1,030	△19	1,010
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—
貸出金償却	120	—	120	—	120	—	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,360	1	1,361	—	1,361	—	1,361

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,907	4,500	3,502	3,995	22,906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,068	4,399	3,672	3,851	21,991

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		5,054円93銭	5,180円29銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	124,092	127,525
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,431	4,564
うち新株予約権	百万円	205	167
うち非支配株主持分	百万円	4,226	4,397
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	119,660	122,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,671	23,736

- (注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。
- 2 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数		411	376

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		181円53銭	107円95銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,342	2,558
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,342	2,558
普通株式の期中平均株式数	千株	23,921	23,695
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		180円86銭	107円52銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	89	95
うち新株予約権	千株	89	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	161	403

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	296,811	317,805
買入金銭債権	505	588
商品有価証券	709	494
金銭の信託	6,404	6,434
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 637,185	※1, ※2, ※8, ※10 642,457
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,603,187	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,606,643
外国為替	※7 9,629	※7 7,406
その他資産	※8 21,745	※8 25,528
有形固定資産	22,350	22,707
無形固定資産	314	228
繰延税金資産	294	-
支払承諾見返	※10 9,677	※10 9,668
貸倒引当金	△16,398	△14,509
資産の部合計	2,592,414	2,625,452
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,149,765	※8 2,161,829
譲渡性預金	104,211	120,570
コールマネー	※8 5,609	※8 4,509
債券貸借取引受入担保金	※8 84,324	※8 92,683
借入金	※8 96,723	※8 96,614
外国為替	134	178
その他負債	17,640	11,059
未払法人税等	1,279	1,644
リース債務	351	212
その他の負債	16,008	9,202
賞与引当金	194	201
役員賞与引当金	25	8
退職給付引当金	5,225	5,210
睡眠預金払戻損失引当金	318	274
偶発損失引当金	232	201
耐震対応損失引当金	785	785
繰延税金負債	-	671
再評価に係る繰延税金負債	2,635	2,563
支払承諾	※10 9,677	※10 9,668
負債の部合計	2,477,504	2,507,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,652	2,643
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	38	29
利益剰余金	76,849	79,211
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	58,883	61,245
圧縮積立金	94	92
別途積立金	52,430	56,430
繰越利益剰余金	6,359	4,723
自己株式	△1,090	△941
株主資本合計	96,376	98,878
その他有価証券評価差額金	12,405	13,599
繰延ヘッジ損益	△27	△12
土地再評価差額金	5,949	5,786
評価・換算差額等合計	18,328	19,373
新株予約権	205	167
純資産の部合計	114,910	118,419
負債及び純資産の部合計	2,592,414	2,625,452



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	18,895	18,393
資金運用収益	12,165	12,027
(うち貸出金利息)	8,775	8,477
(うち有価証券利息配当金)	3,309	3,468
役務取引等収益	2,881	2,795
その他業務収益	1,032	841
その他経常収益	※1 2,815	※1 2,728
経常費用	13,973	13,616
資金調達費用	696	701
(うち預金利息)	204	232
役務取引等費用	1,602	1,632
その他業務費用	290	110
営業経費	※2 10,372	※2 10,773
その他経常費用	※3 1,012	※3 398
経常利益	4,922	4,777
特別利益	0	175
特別損失	24	94
税引前中間純利益	4,897	4,858
法人税、住民税及び事業税	1,216	1,664
法人税等調整額	△394	392
法人税等合計	822	2,057
中間純利益	4,075	2,800

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	48	2,662
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△10	△10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△10	△10
当中間期末残高	17,965	2,614	38	2,652

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	89	45,930	9,185	73,170	△355	93,443
当中間期変動額							
剰余金の配当				△839	△839		△839
圧縮積立金の取崩		△2		2	—		—
別途積立金の積立			6,500	△6,500	—		—
土地再評価差額金の取崩				△12	△12		△12
中間純利益				4,075	4,075		4,075
自己株式の取得						△1,049	△1,049
自己株式の処分						234	224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△2	6,500	△3,274	3,223	△814	2,398
当中間期末残高	17,965	87	52,430	5,911	76,394	△1,169	95,842

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	17,980	△70	5,937	23,847	167	117,459
当中間期変動額						
剰余金の配当						△839
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						△12
中間純利益						4,075
自己株式の取得						△1,049
自己株式の処分						224
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△1,352	20	12	△1,319	14	△1,304
当中間期変動額合計	△1,352	20	12	△1,319	14	1,093
当中間期末残高	16,628	△50	5,950	22,528	181	118,552

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	38	2,652
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△8	△8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△8	△8
当中間期末残高	17,965	2,614	29	2,643

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	94	52,430	6,359	76,849	△1,090	96,376
当中間期変動額							
剰余金の配当				△602	△602		△602
圧縮積立金の取崩		△1		1	—		—
別途積立金の積立			4,000	△4,000	—		—
土地再評価差額金の取崩				163	163		163
中間純利益				2,800	2,800		2,800
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						149	140
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△1	4,000	△1,636	2,361	148	2,501
当中間期末残高	17,965	92	56,430	4,723	79,211	△941	98,878

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	12,405	△27	5,949	18,328	205	114,910
当中間期変動額						
剰余金の配当						△602
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						163
中間純利益						2,800
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						140
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,194	14	△163	1,045	△37	1,007
当中間期変動額合計	1,194	14	△163	1,045	△37	3,509
当中間期末残高	13,599	△12	5,786	19,373	167	118,419

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,738百万円（前事業年度末は18,488百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	611百万円	311百万円
出資金	19百万円	19百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
2,401百万円	3,517百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	247百万円	259百万円
延滞債権額	35,584百万円	30,651百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	342百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	202百万円	1,216百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	36,058百万円	32,470百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
8,992百万円	9,870百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	212,106百万円	214,039百万円
その他資産	8,863百万円	一百万円
計	220,969百万円	214,039百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,693百万円	3,815百万円
コールマネー	4,487百万円	4,509百万円
債券貸借取引受入担保金	84,324百万円	92,683百万円
借入金	95,800百万円	95,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	28,228百万円	24,987百万円
その他資産	5,554百万円	18,054百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	241百万円	212百万円
金融商品等差入担保金	516百万円	434百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	396,597百万円	410,833百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	390,260百万円	405,112百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
1,063百万円	725百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	204百万円	1,695百万円
償却債権取立益	1,631百万円	462百万円
株式等売却益	422百万円	294百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	310百万円	427百万円
無形固定資産	109百万円	86百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金償却	201百万円	103百万円
株式等償却	2百万円	一百万円
株式等売却損	724百万円	238百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年 3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間 (平成29年 9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表)  
計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
子会社株式	611	311
関連会社株式	—	—
合計	611	311

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第198期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 602百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年11月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木 勝 広	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田 留 美 子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 橋 勇 一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。





# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木 勝 広	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田 留 美 子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 橋 勇 一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年11月22日

**【会社名】** 株式会社福井銀行

**【英訳名】** The Fukui Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役頭取 林 正 博

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 福井市順化1丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取林正博は、当行の第198期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。